

セクハラは どうしたらなくせるか？

参加
無料

どなた
でも

2018

12.15 **土**

13:30~15:30

講演

角田由紀子 弁護士

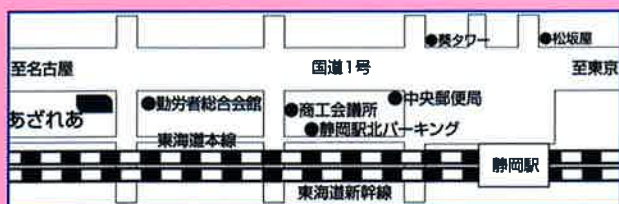
東京弁護士会 及び 日本弁護士連合会の
女性の権利に関する委員会の委員を務め、
1983年以降は女性の権利に関わる事件を
多く手掛けています。



Photo by 永峰拓也

静岡県男女共同参画センター

あざれあ 第1研修室 (4F)



JR静岡駅より徒歩9分 静岡市駿河区馬淵1丁目17-1

- 角田由紀子弁護士の講演
- 参加者交流
- 地域・職場からセクハラをなくすための提案

*託児室を用意します。ご相談下さい。

主催 新日本婦人の会 静岡県本部

お問い合わせ先

〒420-0834 静岡市葵区音羽町26-37
TEL 054-246-9463 FAX 054-246-9434
E-mail njwa-shizuoka@air.ocn.ne.jp

新日本人の会は1962年女性運動の先駆者
平塚らいてうや画家いわさきちひろなど
32人の呼びかけで創立されました。
暮らし、子育て、平和など女性の願いを
実現するために活動しています。
2003年から国連NGOとして世界の女性
との連帯を広げています。